

◆ 登別市の男女共同参画事業の推進状況



< 登別市男女共同参画シンボルマーク >

本書は、登別市男女共同参画基本計画（第2次）第3次実施計画（令和元年度（平成31年度）～令和4年度）の令和元年度の実施結果をまとめたものです。

◆ 目 次 ◆

目標Ⅰ 男女の人権が尊重される社会の実現

基本的施策1	意識変革のための普及啓発活動の推進	1
基本的施策2	男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進	6
基本的施策3	女性への暴力やあらゆる権利侵害の防止	12

目標Ⅱ 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現

基本的施策1	政策・方針決定の場への参画の促進	19
基本的施策2	地域活動における男女共同参画の促進	20
基本的施策3	家庭における男女共同参画の促進	21
基本的施策4	国際交流の推進	23

目標Ⅲ 雇用等の分野における男女平等の実現

基本的施策1	男女が安心して働き続けることのできる社会の実現	25
基本的施策2	男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	27

目標Ⅳ 健康的な生活を生涯にわたって送られる社会の実現

基本的施策1	全ての人が健康で安心して暮らせる環境の整備	30
基本的施策2	子育て支援体制の充実	36

計画の推進体制

1. 市における推進体制の整備	45
2. 市民による推進体制の整備	47

※第3次実施計画の新規事業は、着色で表示

令和元年度（平成31年度）男女共同参画事業報告書

目標Ⅰ 男女の人権が尊重される社会の実現

担当グループ	主要事業	R元年度（H31）事業実績（内容・成果）	R元年度（H31）事業の課題	R2年度事業計画（目標値）	その他特記事項
基本的施策1 意識変革のための普及啓発活動の推進					
（1）広報・啓発活動の充実					
市民サービス	① 講演会、学習会の開催	<p>① 登別市男女共同参画社会づくり推進会議 「登別市男女共同参画フォーラム2019」 （公財）北海道女性協会と推進会議共催。 「ハラスメントのない社会を目指して」と題し、弁護士 須田布美子氏を講師に迎え講演会を開催した。50名参加。（男性：13名、女性：37名）令和元年11月16日</p> <p>② プラタナス 「プラタナス・フォーラム」 （1）男女共同参画社会づくりについて、地元で活躍されている方を講師に迎え、「支え合いながら私たちの活動～男の料理教室とタイの子どもたちとの交流」と題し、登別市退職校長会「権の会」会長 永井延一氏による講演会が開催された。 （2）8月に実施された胆振女性リーダー養成研修の報告が所管グループより行われた。37名参加。（男性：7名、女性：30名）令和元年9月27日</p> <p>③ のぼりべつ男女平等参画懇話会 「男女平等参画フォーラム2019」 DVD上映会「最後の一滴まで・・・ヨーロッパの隠された水戦争」及び「誰のための水道民営化？ “水道法改正”」と題し、北海学園大学教授 本田宏氏を迎え講演会を室蘭市・伊達市の女性団体と共同で開催された。47名参加 令和元年12月15日</p>	<p>男女共同参画をテーマに講演会や学習会を継続することは必要であると考えられる。 いずれも昨年度より参加人数が減少しているため、男女共同参画に興味を持たれるような講演内容や講師を選定し、広報紙、チラシ等の情報媒体を活用し市民や近隣市町へ広く周知に努める必要がある。</p>	<p>女性団体のフォーラムと登別市男女共同参画社会づくり推進会議の講演会等の開催を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画フォーラム2020」 ・「プラタナスフォーラム」 ・「男女平等参画フォーラム」 	

担当グループ	主要事業	R 元年度 (H31) 事業実績 (内容・成果)	R 元年度 (H31) 事業の課題	R 2 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
市民サービス	②情報紙「アンダンテ」の編集・発行 (広報紙折込み)	男女共同参画社会づくり推進会議の「アンダンテ部会」が中心となり、情報紙「アンダンテ」16号を発行し、これまで町内会回覧にて周知を行ってきたところ広報紙3月号に折込み、初めて全戸配布を行った。市内企業等へメール配信、市内5か所の「男女共同参画情報コーナー」への設置等を行った。	男女共同参画を推進している事業所や市内で活躍されている女性の発掘が困難である。	今後も情報紙「アンダンテ」17号を広報紙に折込み全戸配布を行う。	
	③男女共同参画情報コーナーの充実 (市内5か所のパンフレット棚)	鷺別・登別・登別温泉の3支所、市民会館、本庁舎市民ホールの計5か所のパンフレット棚に、男女共同参画関連の啓発パンフレットや冊子、行政資料などを配置し情報提供を行った。また、情報コーナーの存在の周知を「アンダンテ」16号で掲載した。	特になし	男女共同参画情報コーナーの周知を行い、引き続きパンフレット等の情報提供を行う。	
	④男女共同参画週間中のポスターの掲示 (市内5箇所)	男女共同参画週間(6月23日～29日)にあわせて、鷺別支所・登別支所・登別温泉支所・本庁舎・市民会館・図書館に国からのポスターを掲示し、気運の醸成を図った。	男女共同参画週間が1週間と短いため、ポスター掲示やチラシ配布はしているが広く市民にいき届いていない。	引き続きポスターを男女共同参画週間中に掲示する。チラシ等も男女共同参画情報コーナーに設置する。	
	⑤出前フリートーク	町内会を対象にした出前フリートークの実施なし		新たな事業展開はせず、現行の取組の中で「男性への啓発」を行う。	
	⑥小学4年生向け啓発冊子(あなたらしく、自分らしく!)の発行・充実	平成16年度より、人権の尊重や男女平等について保護者と一緒に活用してもらえ内容の冊子を男女共同参画社会づくり推進会議委員と協働で編集し作成した。小学4年生321名に配布し、その保護者にアンケート調査を実施した。(174名回答)令和元年度から冊子のタイトルを「あなたらしく、自分らしく」に変更した。	アンケートにおいて「男女共同参画」というテーマの保護者の関心度は39.7%(平成30年度37.4%)と微増したが、依然として数値は低い。一方、児童の性別役割が固定化されていないことから保護者への啓発にも重きを置く必要がある。	引き続き4年生とその保護者を対象に冊子の配布とアンケートを実施する。学校、保護者へアンケート結果を配布し男女共同参画の意識付けとしてもらう。	
	⑦市民による男女共同参画に関する作品	男女共同参画週間にあわせて男女共同参画をより身近に感じてもらうために、習	児童・生徒からの応募は多数あるが、市民(成人)	引き続き男女共同参画週間に向けて作品の募集、展示	

担当グループ	主要事業	R元年度（H31）事業実績（内容・成果）	R元年度（H31）事業の課題	R2年度事業計画（目標値）	その他特記事項
市民サービス	募集（標語・習字・ポスター等）	字、標語、ポスターを募集し、市民会館において6月22日から30日まで作品を展示した。習字は961点、標語は314点、ポスターは23点の応募があった。	からの応募が1名しか無かったことから、周知を強化する。	を行う。	
	⑧ホームページによる情報提供（基本計画・実施計画・作品募集・フォーラム開催等）	市公式ウェブサイト、フェイスブックに男女共同参画に関する情報提供や開催事業等を随時掲載し、周知を図った。	男女共同参画の開催事業等を早めに掲載する。	情報や開催事業等について、迅速に掲載していく。	
	⑨男性への男女共同参画の啓発	広報紙11月号男女共同参画小特集、「育児休業の取得促進に向けて」の項目で男性の育児休業の現状について掲載した。	広報や冊子への掲載内容量には限りがあるが、毎年事例を変えて情報提供していく。	広報のぼりべつ、男女共同参画情報紙「アンダンテ」で情報発信していく。	
	⑩インターネットなどを有効に活用した広報・啓発活動	市公式ウェブサイトに男女共同参画に関する国や北海道、市の事業等を紹介した。	開催事業が迫っているものによっては、掲載が間に合わないものもあった。	引き続き男女共同参画に関する事業及び国や北海道の事業を周知していく。	
	⑪ワーク・ライフ・バランスの考え方を様々な職種、世代、地域へ女性活躍推進法に基づく多様な視点からの広報・啓発活動	男女共同参画情報紙「アンダンテ」で女性が活躍している職場や人物を掲載した。国や北海道の啓発資料等を男女共同参画情報コーナーに設置した。	女性の職業生活における活躍については、商工労政グループとの連携が必要である。	引き続き情報紙「アンダンテ」に、活躍している女性や働きやすい環境を整えている事業所等を掲載し、国や北海道からの資料に関しては商工労政グループと情報共有し、事業所等に啓発する。	
	⑫LGBT（性的少数者）への理解促進のための情報提供	広報紙11月号男女共同参画小特集「多様な性について考える」の項目でLGBT（性的少数者）への「性」による偏見や差別のない社会について掲載した。	広報や冊子への掲載内容量には限りがあるが、毎年事例を変えて情報提供していく。	広報のぼりべつ、男女共同参画情報紙「アンダンテ」で情報発信していく。	
市民協働	⑬町内会（連合町内会）との学習会	登別市連合町内会が町内会女性役員を対象に開催している「市内視察研修会」は、令和元年度は女性の新任役員が少なかったことから実施していない。		町内会女性役員を対象とした「市内視察研修会」を実施予定。まちの魅力を育てるとともに、女性の視点を生かした地域づくりの意識	本研修会の主催は登別市連合町内会

担当グループ	主要事業	R 元年度 (H31) 事業実績 (内容・成果)	R 元年度 (H31) 事業の課題	R 2 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
				啓発を推進する。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント		・男性への男女共同参画の啓発をどのように活動していくか、検討が必要です。			
	1 - (1) - ②	・「アンダンテ」は、毎年の発行により少しずつですが市民に認知されているように思います。			
(2) 情報収集・提供の推進					
市民サービス	①広報のぼりべつ「小特集」による情報提供	男女共同参画社会づくり推進会議の「広報部会」が中心となり企画・編集会議を経て、「～男女共同参『学』知る・学ぶ・考える私の人生、私が作る～」と題した男女共同参画に関する記事（ハラスメント、男性の育児休暇取得、多様な性（LGBT）など）を広報 11 月号に掲載した。	男女共同参画の主旨を理解してもらえよう、掲載内容を厳選する必要がある。	引き続き「広報部会」において企画・編集し広報紙11月号に「小特集」を掲載する。	
	②構成団体への情報提供	推進会議委員の構成団体代表者に会議録を送付し、推進会議の内容を内部で情報共有した。	特になし	引き続き構成団体代表者へ議事録等を送付する。	
図書館	③女性関連図書の充実・情報提供	「家庭女性問題」（250 冊）、「女性労働問題」（170 冊）に関するブックリストの提供を行った。	ブックリストの内容の更新を行わなかった。	「家庭女性問題」「女性労働問題」のブックリストの更新を行う。	
市民サービス	④インターネットを利用しての近隣都市の活動状況等収集	男女共同参画に関する記事の収集を行い、登別市男女共同参画社会づくり推進会議の活動資料の参考とした。	特になし	多くの市町村の活動状況参考として情報収集を行っていく。	
	⑤男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6 月 23 日～29 日までの「男女共同参画週間」に合わせ、3 支所、市民会館、本庁舎にポスターを掲示した。 ・ 11 月 12 日～25 日までの「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、本庁舎にポ 	特になし	引き続き周知と啓発に努める。	

担当グループ	主要事業	R 元年度 (H31) 事業実績 (内容・成果)	R 元年度 (H31) 事業の課題	R 2 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
		スターを掲示したほか、市長及び関係職員が啓発用パープルリボンバッジを着用し、周知と啓発に務めた。			
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント		・構成団体との情報提供を推進していますが、団体からのフィードバックがあればと思います。各団体に投げかけてはどうでしょうか。			
	1 - (2) - ③	・ブックリストの更新はしっかり取り組んでもらいたい。			
	1 - (2) - ⑤	・啓発用パープルリボンバッジについて「アウェアネス・リボン」の意味について知っているのとより理解が深まると思います。施策1 - (1) - ⑥の際に、このことについても周知活動をし、出来ることならピンバッジを配布することでプラスアルファの啓発になると思います。			
(3) 実態調査の実施					
市民サービス	①企業や各種団体の女性の参画状況調査 【町内会会長・PTA会長・市内事業所女性役員数(労働基本調査隔年実施)】	町内会 (94 単位町内会) 女性会長 2 人 女性副会長 27 人 PTA 会長 (小学校 8 校中、中学校 5 校中) 女性会長 1 名 市内事業所役員を除く女性管理職数 49 人 (21.4%)	女性の活躍できる場や、参画の推進を啓発する必要がある。	引き続き女性登用の促進に向けて関係部局へ周知を行う。	
	②男女共同参画社会づくり推進会議事業実施後のアンケート調査	男女共同参画フォーラム2019の参加者及び啓発冊子を配布した4年生とその保護者に対してアンケートを実施し、その結果について男女共同参画社会づくり推進会議委員へ報告し事業の参考とした。	アンケートの回収率を100%に近づけるように努める。	各事業毎にアンケートを実施し、今後の取り組みに生かしていく。	
	③調査結果の情報提供	・男女共同参画社会づくり推進会議へ結果を報告し結果の一部を情報紙「アンダンテ」に掲載した。 ・啓発冊子を配布した4年生保護者に対してアンケート結果を配布し、男女共同参画の普及状況について情報提供した。	男女共同参画社会づくり推進会議の委員だけではなく、市民にも周知する必要がある。	引き続き各種事業で調査したものについては、市公式ウェブサイトや市の刊行物に掲載し、市民への周知を行う。	

担当グループ	主要事業	R 元年度 (H31) 事業実績 (内容・成果)	R 元年度 (H31) 事業の課題	R 2 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
(4) 市民団体の育成と普及啓発活動拠点の整備					
市民サービス	①市民団体の事業支援 (のぼりべつ男女平等参画懇話会及びプラタナス)	各女性団体への情報提供に努めるとともに事業への支援を行った。(後援名義、共催、講師謝礼金 (プラタナス) 等)	特になし	引き続き各女性団体 (プラタナス、のぼりべつ男女平等参画懇話会) で開催される事業の支援を行う。	
	②登別市男女共同参画社会づくり推進会議、のぼりべつ男女平等参画懇話会、プラタナス協働による活動	I-1-(1)-①に記載		男女共同参画社会づくり推進会議主催の男女共同参画フォーラム 2020 の開催を支援する。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント		・推進委員、女性市民団体とともに、構成年齢の高齢化が続いているので、今後の活動の推進を考えると不安です。若い方に参画いただける手立てが必要ではないでしょうか。			
基本的施策 2 男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進					
(1) 家庭における男女平等の推進					
社会教育	①市民生涯学習推進講座 (家庭教育学級)	幼稚園、小学校、保護者の連携による各学級の学習会のほか、全体学習会 (講演会)、活動展を行った。 学 級 数 : 12 学級 (小学校 8 学級、幼稚園 4 学級) 各学級学習会 : 31 回、1,422 名参加 全体学習会 : 2 回、17 名参加 活 動 展 : 2 学級で実施	・家庭における教育力を高めるため、講演学習会の参加者をより増やす必要がある。 ・各幼稚園や各小学校に家庭教育学級を開設してきたが、参加者の固定化等が生じていることから、事業の実施方法について検討する。	・市が主体となって、保育所、幼稚園、小学校に通う幼児や児童を持つ保護者を対象に 1 学級を開設し、交流を図りながら、子育てに関する様々なことについて学ぶことのできる学習会 (講演会・体験講座等) を年に 3 回程度開催する。 ・学習会の参加者を増やすため、親子で参加できる内容を企画する。	

担当グループ	主要事業	R 元年度 (H31) 事業実績 (内容・成果)	R 元年度 (H31) 事業の課題	R 2 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
市民サービス	②女性活躍推進法に基づく「ワーク・ライフ・バランス」の理解促進	I-1-(1)-⑩に記載			
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント					
	2-(1)-①	・家庭教育学級の参加者は、5年前、10年前に比べてどの程度減少しているのか。共働きの家庭が多くなっている現在、家庭教育学級の持つ意味を改めて考えてみたいと思います。また、参加人数が少なくても専業主婦にとって意味のある事業であれば内容を充実させて続けて欲しいと思います。			
(2) 学校における男女平等の推進					
学校教育	①人権教育等の理解を深める図書購入の推進	読書活動を通して児童生徒の情操教育を推進し、人権や性教育、食育、キャリア教育等、男女共同参画にかかわる図書の選定や購入に努めた。また、関係図書を児童生徒に紹介し、教師の指導に活用した。	特になし	令和元年度と同様の内容で事業を進める。	
	②人権の尊重、男女相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さなどに関する児童生徒の発達段階に応じた指導の推進	小学校、中学校では、人権尊重の考え方を基本に、日常の様々な教育場面で男女相互理解と協力の意識を育てる指導を行った。また、学校によっては、人権擁護委員等の外部関係者の協力を得て「思いやり」や「人とのかかわり」について、人権教室を開催した。	特になし	令和元年度と同様の内容で事業を進める。	
	③命の大切さや男女の心や体について理解を深める性教育の実践	性に関する指導は、学年別指導計画に基づき、保健、理科、学級活動、生活科等の授業時間に行った。また、一部の学校では、養護教諭、保健師等による特別授業や講演会を開催し、命や生き方、心や体について児童生徒とともに考えた。	特になし	令和元年度と同様の内容で事業を進める。	

担当グループ	主要事業	R 元年度 (H31) 事業実績 (内容・成果)	R 元年度 (H31) 事業の課題	R 2 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
学校教育	④児童生徒一人一人が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する能力、態度を身に付ける進路指導等の充実	道徳や総合的な学習等の授業の中で、人としての在り方や自分の夢や将来等について考えを深める指導を実践した。 中学校では、職場体験や学校訪問等の体験活動を進路指導に取り入れ、生徒が主体的に自分の進路について考えたり、選択できるよう指導工夫に努めた。	特になし	令和元年度と同様の内容で事業を進める。	
	⑤男女を問わず、一人一人が健全な食生活を実現するための能力を養成する食育の推進	健康安全教育の中に、食に関する指導を位置付けて、正しい知識と望ましい習慣を養うための指導に努めた。また、小学校では養護教諭・栄養教諭との連携を図り、その専門的な指導の中で、食の大切さについて児童とともに考えた。	特になし	令和元年度と同様の内容で事業を進める。	
	⑥教職員への男女共同参画事業に関する情報提供や人権教育研修への参加促進	人権教育等の理解を深めるよう、道徳教育、人権教育、性教育、キャリア教育等の研修会の情報を提供した。	特になし	令和元年度と同様の内容で事業を進める。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント		・学校での取組の成果、その積み重ねはとて大きいと思います。大いに期待すると同時に、先生方個人への負担もかなり大きいのではとも感じています。 ・教職員への研修会の情報提供に対しての結果を載せて欲しいです。			
	2 - (2) - ⑤	・食の大切さを児童のみならず保護者に対しても必要ではないでしょうか。			
(3) 保育所や幼稚園等における男女平等の推進					
こども育成	①登別市私立幼稚園協会への情報提供	私立幼稚園協会に所属している各幼稚園に情報提供を行った。	子ども・子育て新制度へ移行した事業者と移行していない事業者が混在しているため、より情報提供等の機会を増やすことが必要である。	令和2年度から市内の私立幼稚園はすべて新制度に移行した。 引き続き登別市私立幼稚園協会を通じて、情報提供する。	

担当グループ	主要事業	R 元年度 (H31) 事業実績 (内容・成果)	R 元年度 (H31) 事業の課題	R 2 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
こども育成	②保育士や教諭、保護者への研修機会の P R	保育所・幼稚園それぞれが専門及び合同研修会へ出席しており、それらへの積極的な参加を促した。 また、幼稚園協会へ職員研修のための補助金を交付した。	子ども・子育て新制度へ移行した事業者については、平成 29 年度より研修のための補助金を廃止したことや、研修受講できる職員数が限られていることから、幼児教育に関わる者に対する研修受講機会を確保することが必要である。	すべての事業者が新制度に移行したことにともない、研修に対する補助金を廃止した。 新制度移行園については、公定価格により支払う負担金において研修に係る経費が含まれていることから、各園において職員研修を行うこととなっているので、園間で差異が生じないように、幼稚園協会等を通じ研修の情報を提供していく。	
市民サービス	③女性活躍推進法に基づく「ワーク・ライフ・バランス」の理解促進	I - 1 - (1) - ⑩に記載			
(4) 科学技術・学術分野における女性の参画拡大の推進					
市民サービス	①女子学生や生徒への理工系分野に関する情報提供	国や北海道の啓発資料等を本庁舎の男女共同参画情報コーナーに設置した。	特になし	国や北海道の関連情報を含めた情報を収集し情報提供に努める。	
商工労政	②女性研究者の先進的事例等についての企業への情報提供	昨年度と同様、国、北海道からの女性研究者の先進的事例等について関係団体及び事業所の周知メールにて情報提供し、啓発を図った。	特になし	令和元年度と同様に情報提供に努める。	

担当グループ	主要事業	R元年度（H31）事業実績（内容・成果）	R元年度（H31）事業の課題	R2年度事業計画（目標値）	その他特記事項
（5）生涯学習や社会教育における男女平等の推進					
社会教育	①市民生涯学習推進講座（家庭教育学級）への情報提供	I-2-(1)-①に掲載	家庭教育に関する情報について、学校を通して保護者へ情報提供する。	令和元年度と同様に事業を進める。	
市民サービス		実績なし			
社会教育	②市民生涯学習推進講座（登別ときめき大学）	登別ときめき大学事務局主催の基礎コースと他団体主催の連携コースで、それぞれ講座を行った。 基礎コース講座 8回実施 （参加者総数 210名） 連携コース講座 183講座登録	運営委員と協議しながら受講者のニーズと時勢に合った講座を検討する。	令和元年度と同様に事業を進める。	
	③胆振女性リーダー養成研修事業	胆振管内社会教育共同事業として、地域で活動している女性を、女性教育の振興と男女共同参画社会に形成に資することを目的として運営されている独立行政法人国立女性教育会館（通称：NWE C[ヌエック] 埼玉県嵐山町）が開催するワークショップへの派遣と事前事後研修を行った。 期 間 8月28日（水）～31日（土） 行 程 3泊4日 派遣先 独立行政法人国立女性教育会館 人 員 1名（一般1名）	事業の主催者である胆振管内教育委員会連絡協議会では、平成30年度より、性別による参加制限を撤廃していることから、事業の要否を含め、実施方法やあり方を検討した結果、女性リーダーの養成は一定程度図られたと判断出来ること、また、男女共同参画担当において男女共同参画に係る普及啓発事業を行っていることから、本事業を廃止する。	令和2年度より事業を廃止する。	
図書館	④図書館の女性資料や図書の充実	・女性史関係書 268冊 ・家庭関係書（女性関係）237冊 ・女性文化関係書 112冊 （2020.05.22現在）	資料について市民への周知が十分でなかった。	引き続き女性資料の充実に努めるほか、市民への周知に努める。	

担当グループ	主要事業	R 元年度 (H31) 事業実績 (内容・成果)	R 元年度 (H31) 事業の課題	R 2 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
社会教育	⑤市民生涯学習推進講座 (市民マイプラン講座)	・市内の団体が自主的に行う学習会に対し、講師を派遣した。 利用団体 13 団体 (15 団体より申請があったが、新型コロナウイルス感染症の影響により 2 団体の事業が中止)	利用団体を増やすため、市内団体が多く集まるイベント等でチラシを配布する。	令和元年度と同様に事業を進める。	
男女共同参画社会づくり推進会議					
コメント					
	2-(5)-③	・胆振女性リーダー養成研修が事業が無くなることはとても残念です。			
(6) 地域づくりの人材育成					
市民協働	①町内会 (連合町内会) との学習会【再掲】	I-1-(1)-⑬に掲載			
商工労政	②企業・市民へのセミナー等の周知	人材育成に関するセミナー開催情報等について、市内公共施設へのチラシの設置やメール等により各団体及び事業所へ発信し、周知を行ったほか、「ワーク・ライフ・バランス実践講座 (マザーズハローワーク就職支援事業・働き方改革関連事業)」を実施した。	特になし	人材育成に係る講座等を開催するとともに、人材育成に関するセミナー開催情報について、市内公共施設へのチラシ等の配置、周知メールによる各団体及び事業所への情報提供を行い、周知を図る。	
社会教育	③胆振女性リーダー養成研修事業	I-2-(5)-③に掲載			

担当グループ	主要事業	R 元年度 (H31) 事業実績 (内容・成果)	R 元年度 (H31) 事業の課題	R 2 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント					
	2-(6)-①	町内会役員の高齢に伴って、市の職員の方々の町内会への参加、協力を期待しています。			
	2-(6)-②	企業、市民へのセミナー周知した内容を詳しく知りたいです。			
基本的施策3 女性への暴力やあらゆる権利侵害の防止					
(1) 女性への暴力や権利侵害への社会的認識の推進					
市民サービス	①暴力防止に関する意識啓発活動(情報紙やパンフレットの活用)	男女共同参画情報紙「アンダンテ」において啓発記事を掲載した。また、北海道からの啓発用のパンフレットやチラシを男女共同参画情報コーナーに配置した。	年1回発行の情報紙「アンダンテ」掲載に留まっている。	情報紙「アンダンテ」に限らず、広報のぼりべつ等で啓発を行う。	
	②暴力及びストーカー行為等被害者に対する保護・支援の推進(ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務)	相談者が各窓口で足を運ぶことなく、各窓口から担当者が相談室へ出向き、情報提供を行うワンストップサービスを実施し、各部署の協力により連携が図られた。	人事異動後の業務の引継ぎを徹底する必要がある。	各部署が市の支援を認識し、ワンストップサービスの徹底に努める。	
税務		・窓口対応において、本人からの申し出、またはやり取りにより、他部署での相談や手続きが必要と判断した場合は、早期に担当部署と連携を取り、できる限り担当者に出向いて来てもらい、ワンストップ相談となるよう努めた。 また、電話対応においても、窓口対応に準じた対応となるよう、市担当から電話連絡するなど、相談者の利便が図られるよう努めた。 ・個人情報保護については、当該案件に限らず、他の案件についても確実な保護を行った。	特になし	これまでの取り組みを、継続して実践していく。	

担当グループ	主要事業	R 元年度 (H31) 事業実績 (内容・成果)	R 元年度 (H31) 事業の課題	R 2 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
社会福祉	②暴力及びストーカ ー行為等被害者に対 する保護・支援の推進 (ワストップ相談 の推進、関係機関との 連絡調整業務)	市民サービスグループから情報提供のあ った被害者に対して、生活保護の相談、生 活困窮者自立相談を行い、関係機関と連携 を図りながら生活再建を支援した。	インフォーマルな形の支 援も含めて、被害者の置 かれた状況に即した柔軟 な支援の在り方を検討す る必要がある。	令和元年度の対応を継続す ることを基本としながら、 関係機関と連携をより深め られるよう、連絡調整の頻 度を増やして支援を行って いく。	
健康推進		母子保健業務において、母親等から DV 相 談を受けた際は、市民サービスグループと 連携するとともに関係機関との調整に努 めた。	子どもの面前での DV は、 乳幼児虐待にも該当する ことから、相談を受けた 場合は、迅速に関係機関 と連携を図る必要があ る。	令和元年度と同様、関係機 関と連携を図り、必要な支 援を行っていく。	
高齢・介護		実績なし	特になし	DV 被害者からの相談が寄せ られた場合は、関係機関と 連携を図り、早期対応を行 う。	
障がい福祉		実績なし	特になし	令和元年度と同様の事業を 実施する。	
国民健康保険		市民サービスグループ(市民相談室)より 情報提供があった DV 被害者について、国 保加入の手続きを行った。なお、必要書類 等の案件については市民サービスグルー プ(市民相談担当)同席のもと、別室で本 人へ伝達する等の配慮を行った。	特になし	国保加入者等の異動届等又 は保険税等の窓口相談時に DV 被害者であることを確認 した場合、DV 被害者である 旨を証明する書類を有する 方で、DV 被害者の住所が登 別市にあると特定できる場 合は、被保険者として取扱 う。	
年金・長寿医療		市民サービスグループから情報提供のあ った DV 被害者に、別室で助成制度を説明 し手続きを行った。	特になし	前年度同様、関係部署との 連携を図り、速やかに対応 する。	

担当グループ	主要事業	R 元年度 (H31) 事業実績 (内容・成果)	R 元年度 (H31) 事業の課題	R 2 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
建築住宅		実績なし	特になし	引き続き庁内及び関係機関と連携を図り事務を進める。	
学校教育		業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図りながら、DV 被害者の保護・支援の体制づくりに努めた。	特になし	令和元年度と同様の内容で事業を進める。	
消防警備		女性への暴力に係る救急要請と判明した場合には、関係機関への連絡を行った。	特になし	通報や相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行っていく。	

(2) セクシャル・ハラスメント防止対策の推進

市民サービス	①情報紙の発行	広報紙11月号の男女共同参画小特集「男女がよりよい環境の中で働き続けられるように」の項目でハラスメントについて掲載した。	広報や冊子への掲載内容には限りがあるが、毎年事例を変えて情報を提供して行きたい。	広報のぼりべつ、男女共同参画情報紙「アンダンテ」などで情報発信していく。	
商工労政	②労働基本調査により、企業・団体へ継続して啓発を促進	国、北海道からの女性研究者の先進的事例等について、関係団体及び事業所の周知メールにて情報提供し啓発を図った。	特になし	隔年実施につき実施なし。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント		・情報提供として限りがある中で発信していくのは難しいですが、引き続き情報提供をしていけるよう工夫が必要です。			

(3) 配偶者暴力に関する方針

市民サービス	1. 配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制強化と整備推進 ①ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務	庁内掲示板において、ワンストップサービスの周知及びDV相談者に対する市の支援内容を全庁に照会し職員の認識を深めると共に支援内容の更新を行った。 また、相談者に寄り添った支援に努め、NPO 法人ウィメンズネット・マサカーネ、北海道立女性相談援助センターとの連携に努めた。 DV 相談件数 27 件	相談者が窓口へ来庁した時は、DV の自覚がない方もいるので、傾聴し相談内容の把握に努める。また、研修は人事異動後の早い時期に開催をするよう努める。	令和元年度と同様の内容で事業を進める。	
--------	---	---	---	---------------------	--

担当グループ	主要事業	R 元年度 (H31) 事業実績 (内容・成果)	R 元年度 (H31) 事業の課題	R 2 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
税務	1. 配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制強化と整備推進 ①ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務	I-3-(1)-②に記載			
社会福祉		I-3-(1)-②に記載			
こども育成		実績なし	特になし	被害者からの相談が寄せられた場合は、関係機関と連携を図り、早期対応を行う。	
こども家庭		関係機関(児童相談所・市民相談室)から問い合わせがあったものについて、連携し対応を図った。 相談件数：13件 関係機関への通報等：13件	児童相談所が単独で対応しているケースがあるため、全てのケースの情報共有の仕方について、今後検討が必要	令和元年度と同様の内容で事業を進める。	
健康推進		相談事例が発生した場合は、市民サービスグループ、こども家庭グループ等と連携し、必要な支援につなげている。	特になし	相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整し、必要な支援を行っていく。	
高齢・介護		虐待通報があったものについて、地域包括支援センターその他の関係機関と連携し対応した。 通報件数：14件	虐待が発生する要因は様々であり、複雑に絡み合っているため、発生要因を的確に把握し、対応・支援する必要がある。	通報があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行っていく。	
障がい福祉		実績なし	特になし	通報や相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行っていく。	
国民健康保険	人事・行政管理グループが主催するDV事案に関する研修会に参加し、相談時の対応や関係機関の連絡調整等について理解を深めた。 令和元年5月15日「DVに関する相談業務等職員研修会」	特になし	引き続き人事グループが主催する研修会等に参加する等、ワンストップ相談の推進に努める。		

担当グループ	主要事業	R 元年度 (H31) 事業実績 (内容・成果)	R 元年度 (H31) 事業の課題	R 2 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
年金・長寿医療		DV に関する研修会に出席し、対応方法、関係部署との連携について再度確認した。	特になし	前年度同様、研修会に出席し、DV 被害の認識について理解を深めるとともに、ワンストップ相談への対応に努める。	
建築住宅		実績なし	特になし	令和元年度と同様の内容で事業を進める。	
学校教育		相談者が一つの窓口で相談や手続きができるよう、関係機関担当者と協力して相談に応じた。また、その中で、ワンストップ相談の推進に向けて、関係機関同士の理解と連携が図られた。	特になし	令和元年度と同様の内容で事業を進める。	
消防警備		DV に係る救急要請と判明した場合には、関係機関への連絡を行った。	特になし	通報や相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行っていく。	
市民サービス		②民間シェルター運営助成金	DV 被害者の一時的保護、相談など再発防止のための様々な支援等を行う民間シェルター (NPO 法人ウィメンズネット・マサカーネ) の運営に対し、家賃、光熱水費の一部を補助した。(平成 12 年度から 15 万円補助、平成 28 年度から 30 万円補助) 市民シェルター入所者 1 名、同伴者 5 名	特になし	今年度も引き続き補助していく。
市民サービス	2. 配偶者からの暴力に係る関係機関との連携強化 (児童虐待関連含む)	NPO 法人ウィメンズネット・マサカーネ、胆振総合振興局配偶者暴力相談支援センター、北海道立女性相談援助センター等との連携に努めた。 また、情報紙「アンダンテ」等に DV 相談先を掲載するとともに、国、北海道からの啓発資料等を窓口や男女共同参画情報コーナーに設置した。	関係機関との連携を強化するとともに、市民への周知を徹底し、相談しやすい環境を整える。	未だに相談機関に繋がらず表面化していない DV もあるため、関係機関からの情報の提供と市からの発信を引き続き行う。	

担当グループ	主要事業	R 元年度 (H31) 事業実績 (内容・成果)	R 元年度 (H31) 事業の課題	R 2 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
社会福祉	2. 配偶者からの暴力に係る関係機関との連携強化 (児童虐待関連含む)	令和元年5月15日、「DVに関する相談業務等職員研修会」に参加し、関係機関職員との情報共有や連絡体制の構築に努めた。また、配偶者等からの暴力に係る情報を把握した場合は、関係機関と連携を図りながら、必要に応じて生活保護の相談や生活困窮者自立相談を実施した。	インフォーマルな形の支援も含めて、被害者の置かれた状況に即した柔軟な支援の在り方を検討する必要がある。	令和元年度の対応を継続することを基本としながら、関係機関と連携をより深められるよう、連絡調整の頻度を増やして支援を行っていく。	
こども育成		実績なし	特になし	被害者からの相談が寄せられた場合は、関係機関と連携を図り、早期対応を行う。	
こども家庭		市民相談室からDVについて問い合わせがあったもののうち、子どもへの虐待等が考えられるものについて、市民相談室と連携し対応した。 相談件数：5件 関係機関への通報等：5件 児童を監護している申請者が配偶者からの暴力を訴えている場合、当該配偶者の児童手当の受給資格を職権により消滅させ、申請者に対して児童手当を支給することができる制度の利用。 利用実績：1件	当該ケースについては、相談窓口までなかなか繋がらないケースも多いと思われるため、市民サービスグループとも連携を引き続き密に行うことと併せて、連携段階での当該制度の周知も引き続き行っていく。	令和元年度と同様の内容で事業を進める。	
健康推進		市民サービスグループ、こども育成グループ等と連携し、必要に応じて個別ケース会議を開催し情報共有した。	特になし	相談があった場合、速やかに関係機関との連絡調整を図っていく。	
学校教育		児童虐待関係も含めたDV被害者対応で業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図った。	特になし	令和元年度と同様の内容で事業を進める。	

担当グループ	主要事業	R 元年度 (H31) 事業実績 (内容・成果)	R 元年度 (H31) 事業の課題	R 2 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
市民サービス	3. 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に係る広報啓発活動の推進 ①DV防止法の周知啓発	DV防止法や相談先のパンフレットを市内5箇所(男女共同参画情報コーナー)に配置した。 職員に対しては、研修の場を通じてDV防止法について周知した。	DV防止法の周知に努める必要がある。	引き続き広報紙や情報紙「アンダンテ」等を活用し周知に努める。	
	②DVに関する研修会	「DVに関する相談業務等職員研修会」を令和元年5月15日開催した。 NPO法人ウエメンズネット・マサカーネ理事佐々木博美氏を講師にDV被害者の支援方法や窓口及び相談業務についての対応を学んだ。参加人数名14名。	人事異動後、窓口業務を行う職員に対し、早急に開催する必要がある。	令和2年5月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から収束するまで延期とした。	
	③DV相談に関する市独自のポスター作製	DV啓発ポスターを刷新し、公共施設や市内コンビニエンスストアに配布した。 名刺版の啓発カードを作成し、公共施設や本庁舎の女性用トイレの個室に設置し広く周知に努めた。	啓発カードをさりげない場所に設置することが必要である。	9月末までに名刺版の啓発カードを増刷し、本庁舎及び公共施設に配布する。	
図書館	④関連図書の収集と図書情報の提供	ドメスティック・バイオレンス関係書7冊(2020.5.22現在)	関連資料について、市民への周知が十分でなかった。	引き続き関連図書の収集と図書情報の提供を行うとともに市民への周知に努める。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント		<p>・ポスター、啓発カードも新しくなりDVに関して取り組んでいると思います。</p> <p>・児童虐待の背景にはDVが潜んでいることが多いと思うので、情報共有を今後も連携して進めていただきたいと思います。</p>			

令和元年度（平成31年度）男女共同参画事業報告書

目標Ⅱ 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現

担当グループ	主要事業	R元年度（H31）事業実績（内容・成果）	R元年度（H31）事業の課題	R2年度事業計画（目標値）	その他特記事項
基本的施策1 政策・方針決定の場への参画の促進					
（1）各種審議会等への女性の登用の促進					
人事グループ	①審議会等委員の女性の登用実態調査（平成34年度までに40%とする）	令和2年度4月1日時点 登用率 23.8% （内訳） 44組織 623名中女性148名	前年度比+1.2ポイント上昇したが、目標値には達していない。	登用率30%を目標とし、引き続き周知に努める。	
	②審議会等委員の公募の推進	未実施（市民サービスグループより周知12/24）	全庁周知の徹底が図られていなかった。	全庁周知を徹底する。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント		・具体案を示す必要があると思います。目標としては良いと思います。			
（2）政策・方針決定の場への女性の参画の拡大					
人事グループ	①審議会等委員の公募の推進【再掲】	未実施（市民サービスグループより周知12/24）	全庁周知の徹底が図られていなかった。	全庁周知を徹底する。	
市民サービス	②胆振女性リーダー養成研修後の男女共同参画事業の推進活動への参加	研修へ参加された方が登別市男女共同参画社会づくり推進会議委員として活動を行った。	特になし	令和元年度をもって胆振女性リーダー研修が廃止となったため、今後は研修参加者で構成された団体（プラタナス）の各種事業の推進に向けて支援を行っていく。	

担当グループ	主要事業	R元年度（H31）事業実績（内容・成果）	R元年度（H31）事業の課題	R2年度事業計画（目標値）	その他特記事項
基本的施策2 地域活動における男女共同参画の促進					
（1）地域社会における男女平等の意識づくりの促進					
市民サービス	①情報紙やパンフレットの活用	内閣府発行の「共同参画」、北海道立女性プラザ発行の「えるのす」等を、登別市男女共同参画社会づくり推進会議に情報提供し、事業推進に役立てた。	特になし	引き続き登別市男女共同参画社会づくり推進会議へ情報提供し、活用していく。	
市民協働	②町内会（連合町内会）との学習会【再掲】	I-1-(1)-⑬に掲載			
（2）地域活動に参画できるための環境整備の促進					
商工労政	①商工会議所との連携による企業等への情報提供	商工会議所への情報提供及びチラシの配布・設置により会員企業への周知を実施。	特になし	引き続き商工会議所への情報提供及びチラシの配布・設置により会員企業への周知を図る。	
こども家庭	②仕事と育児両立支援事業（ファミリーサポートセンター）	<ul style="list-style-type: none"> ・依頼会員 903人 ・提供会員 184人 ・両方会員 177人 ・活動状況 2,605人（預かり延べ人数） ・活動総時間 4,181時間 	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の利用が大きく減少した。一方、依頼会員の増加に対して提供会員数は横ばいとなっており、事業の拡大にあたっては更なる提供会員の確保が必要。	令和元年度と同様の事業を実施する。	
社会教育	③市民マイプラン講座による支援【再掲】	I-2-(5)-⑤に掲載			
障がい福祉	④障がい福祉サービス等に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・「福祉のしおり」の配布 ・「障がいのある方の就労相談窓口」の実施周知 	就労相談窓口の利用者は増加傾向にあるが、更なる利用促進のため、今後も周知に努めることが必要である。	令和元年度と同様の事業を実施する。	

担当グループ	主要事業	R元年度（H31）事業実績（内容・成果）	R元年度（H31）事業の課題	R2年度事業計画（目標値）	その他特記事項
（3）防災分野における男女平等の推進					
総務	①自主防災組織における女性の参画促進	自主防災組織向けの研修会において、女性の参加者が少ない傾向にあることから、女性の参画を働きかけた。	特になし	研修や訓練等の場で自主防災組織等における女性の参画について働きかけていく。	
総務	②男女のニーズの違いに配慮した防災知識の普及啓発	平成31年度発行の「のぼりべつ防災タウンページ」を作成した際、女性の「被災時の体験談」や「避難所での過ごし方」、「あると便利な備蓄品」などを掲載し、男女のニーズの違いに配慮した防災知識の普及啓発に努めた。	特になし	「のぼりべつ防災タウンページ」などを用いて、引き続き、防災の観点から男女のニーズの違いに配慮することの必要性を啓発していく。	
市民サービス	③のぼりべつ女性防災ネットワーク会議の運営	市及び市防災会議が主催する「令和元年度登別市総合防災訓練」に参加し、防災体験・展示ブース、実動訓練の見学を行った。 令和元年7月20日 5名参加	のぼりべつ女性防災ネットワークの活動主旨を理解してもらえよう、周知に努める。	引き続き「女性の視点」「男女共同参画の視点」を活かし地域全体の防災力を高めて活動する。	
消防総務	④女性消防団員の入団促進	1名入団 （令和2年3月31日現在の女性消防団員数14名）	平成30年に比較して1名増となった。	女性分団の定数（20名）を目標に、継続して入団促進活動を行う。	
基本的施策3 家庭における男女共同参画の促進					
（1）家庭生活への男性の参画促進					
市民サービス	①情報紙「アンダンテ」や広報紙による啓発	男女共同参画社会づくり推進会議の活動等についての報告や、男女共同参画に関する題材を取り上げ、主な施策について掲載し周知した。	男女共同参画の主旨を理解してもらえような掲載内容を厳選する必要がある。	今年度も引き続き情報発信していく。	

担当グループ	主要事業	R 元年度 (H31) 事業実績 (内容・成果)	R 元年度 (H31) 事業の課題	R 2 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
社会教育	②市民生涯学習推進講座 (家庭教育学級) 【再掲】	I-2-(1)-①に掲載	働いている保護者や父親でも参加しやすい学習会テーマや時間帯、日程を含めた開催の検討が引き続き必要である。		
健康推進	③男性のための研修会開催 (男性のための料理教室)	小学生の子どもとその父親を対象にした男性のための料理教室を年 1 回実施し、32 人 (親 16 人・子 16 人) が参加した。	定員 30 人のところ、53 人の申込みがあり、すべての参加希望者に受講してもらえなかった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施検討中	
市民サービス	④企業関係や団体などへ女性活躍推進法に基づく情報提供	商工労政グループへ情報提供を行った。	特になし	引き続き情報提供を行う。	
商工労政		最新情報を市が実施する周知メール等により各関係団体及び事業所に発信し、啓発を図った。	周知メールの受信は一部の事業所のみである。	引き続き周知メール等により最新情報の提供を行うとともに、市公式ウェブサイト等で情報提供に努める。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント					
	3-(1)-③	・定員30人のところ、53名の申込みがあり、全ての方に受講してもらえなかったようなので、推進会議の男性への啓発として、共同で行うことはできないでしょうか。			
(2) 男性を対象とした学習機会の充実					
市民サービス	①【再掲】男性への男女共同参画の啓発	I-1-(1)-⑨に記載			
	②情報紙やパンフレットの活用	内閣府発行の「共同参画」、北海道立女性プラザ発行の「えるのす」等を、登別市男女共同参画社会づくり推進会議に情報提供し、事業推進に役立てた。	特になし	今後も登別市男女共同参画社会づくり推進会議へ情報提供し、活用していく。	

担当グループ	主要事業	R元年度（H31）事業実績（内容・成果）	R元年度（H31）事業の課題	R2年度事業計画（目標値）	その他特記事項
図書館	③関連図書の収集と 図書情報の提供	男女共同参画のための専門誌「月刊 We learn」（日本女性学習財団発行）の継続購読を行った。	関連資料の市民への周知が十分ではなかった。	引き続き関連資料の収集・図書情報の提供と市民への周知に努める。	

基本的施策4 国際交流の推進

（1）先進的な国との交流促進

企画調整	①デンマーク友好都市中学生派遣交流事業	<p>登別市の中学生を友好都市のデンマーク王国ファボー・ミッドフュン市に派遣し、青少年との交流や日本とは異なる生活・文化の体験を通じ、生徒の豊かな人間性と広い視野を育むとともに、ファボーミッドフュン市との交流を推進した。</p> <p>【派遣期間】 令和元年8月9日～17日</p> <p>【派遣人数】 中学生9名（男子3名、女子6名）、引率者2名、市民サポーター1名</p> <p>【出国前の活動内容】 結団式の開催、英語及びデンマーク語での会話、デンマークの文化・歴史、派遣先でのプレゼンテーションなどの事前研修</p> <p>【派遣先での活動内容】 ・学校訪問、授業体験、生徒との交流 ※リングフリー校、ノーアエア校 ・ホームステイによる生活体験 ・歴史的施設などの見学 ※アンデルセン博物館、イーエスコー城、レゴランド、図書館等 ・オリンピック関連スポーツ施設の見学</p> <p>【帰国後の活動】 事後研修、報告書作成、帰国報告会</p>	継続して周知を行う必要がある。	【派遣人数】 中学生9名、引率者2名	
------	---------------------	--	-----------------	-----------------------	--

担当グループ	主要事業	R元年度（H31）事業実績（内容・成果）	R元年度（H31）事業の課題	R2年度事業計画（目標値）	その他特記事項
	②国際交流推進事業	実績なし			
（２）市内や近郊に居住する外国人との交流の促進					
企画調整	①国際交流推進事業	<p>市民の国際理解を深めるため、講師として留学生やALTなどを招き5回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 令和元年5月31日 講師：ALT マージョネット・リー 内容：出身地であるフィリピンの地理や文化の特徴などについて 参加人数：44名 ・第2回 令和元年6月25日 講師：留学生 マン・カケイ 内容：出身地であるフィリピンの地理や気候、食文化などについて 参加人数：36名 ・第3回 令和元年8月26日 講師：留学生 ヒョウ・ウエンヤン 内容：出身地である香港の文化や日本での暮らしなどについて 参加人数：22名 ・第4回 令和元年9月30日 講師：室蘭工業大学 准教授 三村 竜之 内容：登別市のホストタウン相手国であるデンマークの文化や語学などについて 参加人数：40名 ・第5回 令和元年11月22日 講師：北海道大学 助教 高橋 美野梨 内容：デンマーク領グリーンランドの歴史や文化、現状について 参加人数：65名 ・第6回 令和2年3月8日 新型コロナウイルスの影響により中止 	継続して周知を行う必要がある。	<p>【国際理解講座開催回数】 年5回</p> <p>【参加人数】 260人</p>	

令和元年度（平成31年度）男女共同参画事業報告書

目標Ⅲ 雇用等の分野における男女平等の実現

担当グループ	主要事業	R元年度（H31）事業実績（内容・成果）	R元年度（H31）事業の課題	R2年度事業計画（目標値）	その他特記事項
基本的施策1 男女が安心して働き続けることのできる社会の実現					
（1）男女平等の観点に立った職場環境の整備の促進					
商工労政	①女性活躍推進法の周知・啓発（企業への周知）	北海道が主催する「女性活躍推進を進めるための説明会」について、周知メールにより関係団体及び事業所に周知し、啓発を図った。	周知メールの受信は一部の事業所のみである。	最新情報を周知メール等により関係団体及び事業所へ発信するとともに、市公式ウェブサイト等で周知し、啓発を図る。	
	②企業等への情報提供（労働関係法の周知）	国や北海道、関係機関等が発行するチラシ等を公共施設に設置するとともに、関連通知について広報紙やメールにより関係団体及び事業所へ情報提供した。	周知メールの受信は一部の事業所のみである。	最新情報を周知メール等により関係団体及び事業所へ発信するとともに、市公式ウェブサイト等で周知し、啓発を図る。	
	③労働相談事業の実施	労働者の生活向上や職場環境の改善、労働問題解決のため、専門的な立場から連合北海道登別地区連合会が行う労働相談を支援した。	特になし	労働者の生活向上や職場環境の改善、労働問題解決のため、専門的な立場から連合北海道登別連合会が行う労働相談を支援するとともに、広報紙等を通じて労働相談の周知を図る。	
	④ハローワークとの連携による求人情報の提供	本庁舎や各支所、市民会館、登別市地域職業相談室「ジョブガイドのぼりべつ」に求人一覧表を設置したほか、本庁舎市民ホール及びハローワーク室蘭がハローワーク室蘭がジョブガイドのぼりべつに設置した自己検索性パソコンによる求人情報の提供等を行った。	特になし	引き続き求人一覧表の設置、自己検索性パソコンによる求人情報の提供を行う。	
	⑤労働基本調査（隔年実施）及び活用	I-3-(2)-②に記載。			

担当グループ	主要事業	R元年度（H31）事業実績（内容・成果）	R元年度（H31）事業の課題	R2年度事業計画（目標値）	その他特記事項
商工労政	⑥ワーク・ライフ・バランスの啓発	「ワーク・ライフ・バランス実践講座（マザーズハローワーク就職支援事業・働き方改革関連事業）」を実施し、家庭と育児を両立させながら働くための就職支援情報の提供、ニーズに関する相談・質問コーナーを設け、啓発を行った。 開催日：令和元年12月18日 参加人数：3人	講座受講者が少なかったため、講座以外の方法でワーク・ライフ・バランス啓発の方法を検討していく必要がある。	「ワーク・ライフ・バランス実践講座」を実施し、ワーク・ライフ・バランスの啓発を図る。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント					
	1-(1)-⑥	・マザーズハローワークの参加者が3名で少なく、課題にも載せてありますが、啓発の検討をして、参加人数が増えることを期待しています。			
（2）非正規雇用者の権利確保のための環境整備の促進					
商工労政	①労働相談事業助成による啓発及び労働相談	Ⅲ-1-(1)-③に記載			
	②登別市地域職業相談室「ジョブガイドのぼりべつ」の設置	登別中央ショッピングセンター・アーニス内に設置し、就労等に関する相談や求人情報の提供を行った。	特になし	登別中央ショッピングセンター・アーニス内に設置し、就労等に関する相談や求人情報の提供を行い、活用促進を図る。	
（3）農林水産業や商工業など自営業における男女共同参画の促進					
農林水産	①農業経営者の家族経営協定に関する情報提供	各種情報誌やパンフレットなどを観光経済部執務室に設置したほか、農業経営者に機会を捉え情報提供を行った。	制度について、理解を深めていただくことが必要	引き続き各種情報誌やパンフレットなどを観光経済部執務室に設置するほか、農業経営者に機会を捉え情報提供を行う。	

担当グループ	主要事業	R 元年度 (H31) 事業実績 (内容・成果)	R 元年度 (H31) 事業の課題	R 2 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
農林水産	②農・漁業関係の女性施策に関する新たな取り組みの情報提供	各種情報誌やパンフレットなどを観光経済部執務室に設置したほか、農業・漁業経営者に機会を捉え情報提供を行った。	取り組みについて、理解を深めていただくことが必要	引き続き各種情報誌やパンフレットなどを観光経済部執務室に設置するほか、農業・漁業経営者に機会を捉え情報提供を行う。	
商工労政	③起業の促進	商工会議所と連携して創業スクールを実施し、起業の促進を図った。 実施回数：10回 開催日：10月…20、23、27、30 11月…13、17、20、24 12月…1日(午前・午後各1回) 参加人数：計12名	起業しやすい環境づくりの構築。	引き続き商工会議所と連携した創業スクールを含む創業支援を実施し、起業促進を図る。	
	④経営者の意識改革促進に向けた情報提供	周知メール及びチラシを設置し、情報提供を行った。	周知メールの受信は一部の事業所のみである。	引き続き周知メール等により最新情報の提供を行うとともに、市公式ウェブサイト等で情報提供に努める。	

基本的施策2 男女の仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)

(1) 就業に関する能力開発のための環境整備の促進

図書館	①女性の就労促進に向けた図書館の充実	「女性の職業のすべて2021年版」等、就労や資格に関連する資料を購入した。	アーニス分館にコーナーがあることの周知が十分でなかった。	引き続き女性の就労促進に向けた図書館の充実と、市民への周知に努める。	
商工労政	②職業訓練校実施事業の紹介	職業訓練校と連携して、職業訓練協会が実施する事業を市公式ウェブサイトで紹介したほか、訓練生の募集案内等を広報紙に掲載した。	特になし	引き続き職業訓練校と連携して、職業訓練協会が実施する事業を市公式ウェブサイトで紹介するとともに、訓練生の募集案内等を広報紙に掲載する。	

担当グループ	主要事業	R 元年度 (H31) 事業実績 (内容・成果)	R 元年度 (H31) 事業の課題	R 2 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
こども家庭	③母子家庭等自立支援給付金事業 (自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金)	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援教育訓練給付金 母子家庭の母及び父子家庭の父が自主的に行う職業能力開発を促進するため、指定講座を受講し職業能力開発を行う者に対して、教育訓練終了後に自立支援教育給付金を支給する。 令和元年度給付件数：実績なし 高等職業訓練促進給付金 母子家庭の母及び父子家庭の父の訓練受講中の生活安定を図るため、資格取得後就労が見込まれる1年以上の養成機関で修業する場合に、一定の期間高等職業訓練促進給付金を支給する。 令和元年度給付件数：3件 	更なる利用拡大に向け、より周知徹底が必要である。	窓口や広報紙により周知活動を行う。	
	④母子・父子自立支援員兼家庭相談員によるひとり親家庭への支援	母子・父子自立支援員が胆振総合振興局やハローワークと連携し、就労に結びつく資格取得等、就労の可能性を高めるための各種支援を行い、ひとり親の自立を促進した。	他の関係機関との連携を深めるとともに、より多くのひとり親家庭への有益な情報提供等を行うため、引き続き周知に努める必要がある。	窓口や広報紙により周知活動を行う。	
図書館	⑤女性労働問題図書の充足と改善	女性労働関連書 67冊 (2020.05.22 現在)	アーニス分館にコーナーがあることの周知が十分でなかった。	引き続き女性労働問題図書の収集・提供と市民への周知に努める。	
(2) 女性の再就業に関する情報の提供					
商工労政	①婦人センター事業	Ⅲ-1-(1)-⑥に記載			
	②ハローワークとの連携による求人情報提供	Ⅲ-1-(1)-④に記載			

担当グループ	主要事業	R元年度（H31）事業実績（内容・成果）	R元年度（H31）事業の課題	R2年度事業計画（目標値）	その他特記事項
	③関係機関との連携による、結婚、出産、育児、介護等での離職者等に対する再就業に向けた学習支援や相談	Ⅲ－１－（１）－⑥に記載			
（３）起業家を目指す女性への支援					
商工労政	①産学官ネットワークの活用	Ⅲ－１－（３）－③に記載			
	②職業訓練校実施事業の紹介【再掲】	Ⅲ－２－（１）－②に記載			

令和元年度（平成31年度）男女共同参画事業報告書

目標Ⅳ 健康的な生活を生涯にわたって送られる社会の実現

担当グループ	主要事業	R元年度（H31）事業実績（内容・成果）	R元年度（H31）事業の課題	R2年度事業計画（目標値）	その他特記事項
基本的施策1 全ての人々が健康で安心して暮らせる環境の整備					
（1）女性の健康づくりのための意識の啓発の促進					
年金・長寿医療	①乳幼児医療費助成事業	未就学児童の医療費、小学生の入院医療費、非課税世帯の小・中学生の医療費の一部を助成した。 受給者数 3,423人	助成制度の周知を継続することが必要。	前年度と同様に事業を進める。	
	②ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の親及び児童の医療費の一部を助成した。 受給者数 児童 790人 母及び父 524人	助成制度の周知を継続することが必要。	前年度と同様に事業を進める。	
健康推進	③若い世代の健康診査	若い世代の健康診査は、しんた21で実施する集団検診、JCHO 登別病院での個別検診の2通りから選択して受診することができ、集団検診は受診者数120人、個別検診は受診者数15人の実績であった。	受診者のうち有所見者が半数以上おり、若い世代からの生活習慣病予防が重要と考えられるため、個別勧奨通知を送付し、受診数増加を目指す。	集団検診：定員150人 個別検診：定員20人	
	④健康増進事業	子宮頸がん検診 763人受診 乳がん検診 969人受診	検診受診者から、がんの発見もあり、定期的ながん検診の受診勧奨に努める。	個別勧奨通知を送付し、受診数増加を目指す。	
	⑤へるしー親子相談	子育て支援センター利用の保護者を対象に、保健師・管理栄養士による健康相談。 全11回62人利用。	希望者が多いときは、一人にかかる時間が短くなってしまったり、利用できない場合がある。	気軽に健康相談ができる場として実施を継続する。若い世代の健康診査やがん健診への受診につなげる。	令和2年3月～新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止中
男女共同参画社会づくり推進会議コメント		・健診に対しての効果が、これからも更なる効果を期待しています。			

担当グループ	主要事業	R元年度（H31）事業実績（内容・成果）	R元年度（H31）事業の課題	R2年度事業計画（目標値）	その他特記事項
	1-(1)-⑤	・へるしー親子相談の項目が増え、参加者も多く若い世代に健診の重要性が浸透し、健診に結びつくよう期待しています。			
（2）リプロダクティブ・ヘルス／ライツの考え方の普及促進					
健康推進	①すこやかマタニティ教室	沐浴等の体験をメインとした内容。 参加者：52人	産後に育児不安を抱える産婦が多く、育児不安軽減のため、妊娠期からの知識習得の必要がある。	プレママコース、プレ育児コース合わせ、参加者数60人以上を目指す。	
	②思春期教室	講話と赤ちゃん人形の抱っこ等の体験。 市内3中学校、計172人に実施。	10代で望まない妊娠をする者もあり、性と生命についての正しい知識の普及が必要である。	市内3中学校以上で実施。	
	③特定不妊治療費助成事業	一定の要件を満たす対象者に対し、特定不妊治療に要した費用の一部を助成。 実13人、延25人に助成。	不妊に悩む夫婦が安心して治療ができるよう、今後も事業を継続していく必要がある。	令和元年度と同様に事業を進める。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント		・安全に、安心して妊娠、出産が出来ることも大事ですが、ジェンダーに基づく暴力、児童婚、強制婚等有害な行為によって傷つけられないこと、強要を受けることなくセクシュアリティを表現できることなど、もう少し深く入った事業ができたと思います。			
（3）全ての人が安心して暮らせる体制づくりの促進					
高齢・介護	①福祉サービスや介護体制の整備充実	市内の事業所に対し介護保険制度の改正等に係る情報等を提供し質の確保を図った。のぼりべつケアマネ連絡会に情報提供等で参加し、介護の現場の情報交換等を行うように努めた。 地域包括支援センター主任介護支援専門員による各ケアマネへの指導助言（困難事例へ対応・ケアプラン作成等）		市内の事業所に対し介護保険制度の改正等に係る情報等を提供し質の確保を図る。のぼりべつケアマネ連絡会に情報提供等で参加し、介護の現場の情報交換等を行うように努める。 地域包括支援センター主任	
高齢・介護					

担当グループ	主要事業	R 元年度 (H31) 事業実績 (内容・成果)	R 元年度 (H31) 事業の課題	R 2 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
	①福祉サービスや介護体制の整備充実	<p>を行い、介護サービス体制の充実に努めた。</p> <p>緊急通報システム設置事業を行い、高齢者の日常生活の不安解消及び人命の安全を確保した。</p> <p>設置台数：314 台</p>		<p>介護専門員による各ケアマネへの指導助言（困難事例へ対応・ケアプラン作成等）を行い、介護サービス体制の充実に努める。</p> <p>緊急通報システム設置事業を行い、高齢者の日常生活の不安解消及び人命の安全を確保する。</p>	
	②介護相談窓口の充実	<p>市役所介護保険担当窓口のほか、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点である、市内3箇所の地域包括支援センターの周知を民生委員や町内会等に行いその充実に努めた。</p> <p>市内3箇所の地域包括支援センターに社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員、認知症地域支援推進員を配置し、高齢者の健康や生活に関すること、家族の方の介護に関すること、認知症の対応に関することなど様々な相談に応じ、高齢者に関する総合的な支援を行った。</p>	<p>地域包括支援センターは、地域における高齢者の総合相談の窓口として、浸透してきており、今後も活動の実践、周知啓発を継続していくことが必要である。</p>	<p>市役所介護保険担当窓口のほか、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点である、市内3箇所の地域包括支援センターの周知を民生委員や町内会等に行いその充実に努める。</p> <p>市内3箇所の地域包括支援センターに社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員、認知症地域支援推進員を配置し、高齢者の健康や生活に関すること、家族の方の介護に関すること、認知症の対応に関することなど様々な相談に応じ、高齢者に関する総合的な支援を行う。</p>	

担当グループ	主要事業	R元年度（H31）事業実績（内容・成果）	R元年度（H31）事業の課題	R2年度事業計画（目標値）	その他特記事項
高齢・介護	③介護及び介護予防に係る地域支援事業の推進	概ね65歳以上の高齢者を対象に次の事業を実施した。 ・一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業・地域リハビリテーション活動支援事業） ・健康教室 ・広報のほりべつにより「一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業・地域リハビリテーション活動支援）」の市民周知を図った。	一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業・地域リハビリテーション活動支援事業）について、参加団体が横ばいであり、住民団体へ出むく介護予防教室出前講座に加え、市内3箇所の公共施設で定例で介護予防教室を実施し効果的であった。	概ね65歳以上の高齢者に対し次の介護予防事業を実施する。 ・介護予防普及啓発事業（介護予防教室出前講座、介護予防教室） ・地域リハビリテーション活動支援事業（介護予防活動リーダー育成研修） ・広報のほりべつで介護予防の市民周知、健康教室、健康相談など	
（４）総合的な環境保全対策の推進					
環境対策	①環境講演会の開催	（１）環境講演会の開催 【第1回】 （テーマ） 「ガマンの”省エネ”よりお得で楽しい”笑エネ”を！」 （講師） エコライフ研究家 はら みづほ氏 （開催日・場所） 令和元年9月27日 クリンクルセンター市民ギャラリー （参加人数） 48名 【第2回】 （テーマ） 「個人が主役になる！これからの環境への取り組み～クラウドファンディングを活かした環境美化活動」 （講師） 室蘭工業大学工学部3年 佐野湧樹氏 登別市環境保全市民会議委員 石川伸一氏 （開催日・場所）	（１）特になし	（１）地球温暖化の防止や環境保全をテーマとして開催予定。	
環境対策					

担当グループ	主要事業	R 元年度 (H31) 事業実績 (内容・成果)	R 元年度 (H31) 事業の課題	R 2 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
		令和2年2月20日 クリンクルセンター市民ギャラリー (参加人数) 27名			
環境対策	②環境保全市民会議での啓発活動	(1) 環境保全市民会議の開催 【第1回】 「環境ポスター事業に代わる事業について」 「環境講演会について」 「環境保全市民会議が行う普及啓発事業について」 平成31年4月16日クリンクルセンター 【第2回】 「環境ポスター事業に代わる事業について」 「子ども環境家計簿について」 「環境講演会について」 「環境保全市民会議が行う普及啓発事業について」 令和元年6月12日クリンクルセンター 【第3回】 「「環境(エコ)をテーマにした作品を募集します」の審査について」 「子ども環境家計簿夏休みバージョンの実施結果について」 「出前講座の実施について」 令和元年9月30日クリンクルセンター 【第4回】 「出前講座の実施について」 「子ども環境家計簿冬休みバージョンの実施結果について」 令和2年2月4日クリンクルセンター	(1) 特になし	(1) 前年度並みの開催回数を予定	

担当グループ	主要事業	R 元年度 (H31) 事業実績 (内容・成果)	R 元年度 (H31) 事業の課題	R 2 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
	②環境保全市民会議での啓発活動	(2)「環境(エコ)をテーマにした作品を募集します」の実施 登別市民から環境(エコ)をテーマにした作品を募集。応募数は、子どもの部 100 点、大人の部 2 点の中から優れた作品 7 点を選考し表彰した。	(2)実施内容等について次年度に向けて検討をする行う必要がある。	(2)事業の実施方法変更を予定	
環境対策	③二酸化炭素削減に関する啓発	(1)こども環境家計簿「夏・冬休みバージョン」の実施 地球温暖化の防止及び環境保全意識の向上を図るため、市内小学校の児童を対象として配布。 対象児童の取組率 夏休み：84.9% 冬休み：76.3% (2)登別消費生活展での環境家計簿の啓発活動 登別消費者協会主催事業である「登別消費生活展」にブースを出展。環境家計簿やごみの減量・リサイクル等の啓発を実施した。 令和元年 10 月 18 日～19 日 登別市民会館中ホール	(1)更に多くの児童とその保護者が取り組むよう、より広報周知活動が必要と考える。 (2)更に多くの来場者が、地球温暖化の防止と環境保全意識の向上に取り組んでもらうよう、より広報周知活動が必要と考える。	(1)(2)とも、前年度と同様の事業実施を予定	
	④資源回収団体奨励金支給事業	町内会や子供会等で日常生活の中において排出される新聞紙や金属類・ビン類等を再生資源として回収。併せてごみの減量や地域の環境保全に努めた。 申請団体数 84 団体 (うち婦人団体数 1 団体)	更に多くの市民が資源のリサイクルやその有効活用等に関心を持ってもらえるよう、より広報周知活動が必要と考える。	前年度と同様の事業実施を予定	

担当グループ	主要事業	R元年度（H31）事業実績（内容・成果）	R元年度（H31）事業の課題	R2年度事業計画（目標値）	その他特記事項
基本的施策2 子育て支援体制の充実					
（1）保育サービスの環境整備の促進					
こども育成	①休日保育事業	保育所の閉所日である日曜及び祝日に、市内1カ所の拠点保育所で平日と同内容の保育を実施 【実施場所】富士保育所 利用人数：22人 延利用日数：135日	市内1カ所の拠点保育所で実施しているため、利用児童の性格がわからないことや、伝達がうまくいかないことがある。	令和元年度と同様に事業を進める。	
	②普通保育所運営管理事業	就労等の理由により、保育を必要とする児童を預かり、保育を実施 【実施場所】市内5保育所 富士保育所：100人 鷺別保育所：100人 栄町保育所：83人 幌別東保育所：97人 登別保育所：54人 計434人 令和2年3月31日現在	短時間勤務職員の勤務形態や代替保育士の勤務時間制限、及び職員の代休取得のため、時間帯や曜日によって保育士確保に苦慮することがある。	栄町保育所及び幌別東保育所の運営を民間事業者に委託し、待機児童の解消を目指す。	
	③障害児保育事業	専任の保育士を配置し、障がいのある子どもや発達に不安のある子どもの受け入れ、保育を実施 【実施場所】市内5保育所 富士保育所：11人 鷺別保育所：13人 栄町保育所：10人 幌別東保育所：9人 登別保育所：2人 計45人 令和2年3月31日現在	新入所児については、入所後に障がい疑われる児童もおり、加配対応が困難な場合がある。 加配対象児童に対し、担任変更をせざるを得ない場合、保護者に対して、伝えにくい場合がある。	令和元年度と同様に事業を進める。	
	④保育所広域入所事業	勤務地などの理由から、保護者が他市町村の保育所の利用を希望する際、他市町村の保育所に保育を委託（同様に受託事業もあり）	利用希望者は、すべて市内保育所で受け入れができるよう、保育士確保などの受入態勢の整備について、	令和元年度と同様に事業を進める。	

担当グループ	主要事業	R元年度（H31）事業実績（内容・成果）	R元年度（H31）事業の課題	R2年度事業計画（目標値）	その他特記事項
こども育成		<p>【実施場所】海の子保育園（白老町）、室蘭めばえ幼稚園（室蘭市）、はまなす保育園（白老町）、東町保育園（室蘭市）、中島保育所（室蘭市）、ほくと保育園（室蘭市）</p>	引き続き実施する必要がある。		
	<p>⑤保育所特別保育事業実施事業（交流事業・あそびの広場・延長保育・乳児保育）</p>	<p>（交流事業） 入所児童を対象に地域住民との交流を実施 老人施設訪問等世代間交流 【実施場所】市内5保育所 異年齢交流 【実施場所】鷺別保育所、幌別東保育 （あそびの広場） 地域の乳幼児とその保護者等を対象に、子どもとの関わりや遊び方を指導し、育児不安の解消を図るとともに、親子のふれあいや親同士の交流を実施 【実施場所】中央子育て支援センター、登別子育て支援センター 延べ利用人数：326組 （親：162人子：164人） （延長保育） 保育時間の延長ニーズに対応するため、全保育所で開所時間を1時間（午後6時15分から午後7時15分）延長して保育を実施 【実施場所】市内5保育所 延べ利用人数：590人 延べ利用日数：2,163日 （乳児保育） 生後6ヶ月以上からの乳児の保育を実施 【実施場所】市内5保育所 入所人数：23人 平成2年3月31日現在</p>	<p>交流先の事情により交流事業が不可能となった場合、新たな交流先を探すのが困難な場合がある。</p> <p>2歳児コースは、他施設で実施しているキッズコースと対象者が重複するため、参加人数確保が困難な場合がある。</p> <p>加配対象児童や0・1歳児の利用が多い場合、対応が困難な場合がある。</p> <p>乳児の場合、月齢によって対応が異なることが多く、配置基準を満たしていても、対応が困難な場合がある。</p>	令和元年度と同様に事業を進める。	

担当グループ	主要事業	R元年度（H31）事業実績（内容・成果）	R元年度（H31）事業の課題	R2年度事業計画（目標値）	その他特記事項
男女共同参画社会づくり推進会議					
コメント					
	2-(1)-②	・2箇所の保育所を民間事業所に委託したことにより、保育サービスの充実を期待します。			
（2）仕事と子育ての両立を促進するための環境の整備					
こども家庭	①仕事と育児両立支援事業（ファミリーサポートセンター）	Ⅱ-2-(2)に記載			
	②児童館・児童センター運営事業	児童の健全な育成を図るため、登別児童館・富浦児童館・幌別児童館・常盤児童館・富士児童館・富浜児童館・青葉児童館・鷺別児童館・若草つどいセンター（児童室）・美園児童センター・登別温泉児童室を運営した。	児童館を中心とした児童厚生施設等の総合的な運営についての方針に従い、子どもたちの放課後の安全な居場所を確保する観点から、学校及び学校敷地内の施設の活用を優先し、各地域の状況に合わせ、既存施設の有効活用も含め検討を進める。	令和元年度と同様に事業を進める。	
	③こどもショートステイ事業	実施場所：（社福）室蘭言泉学園 （児童養護施設わかすぎ学園） 市内在住の里親（2世帯） 利用実績：2人（12日間利用）	必要な子どもが利用できるよう、引き続き、周知に努めることが必要である。	1人日／年 （1年あたりの利用回数） ※登別市子ども・子育て支援事業計画における数値 令和元年度と同様に事業を進める。	
こども家庭	④放課後児童クラブ運営事業	・昼間保護者が就労等により不在の家庭における小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月以降、利用者が大きく減少した。 令和2年3月31日現在	放課後児童クラブ運営指針に基づき、定期的な研修等による職員の質の確保や児童の安全対策を行い、児童の安全・安心に過ごせる場を確保するとともに、障がいのある児童の受け入れや放課後子ども教室等他の事業との連携を通	256人／年 （1年あたりの利用人数） ※登別市子ども・子育て支援事業計画における数値	

担当グループ	主要事業	R 元年度 (H31) 事業実績 (内容・成果)	R 元年度 (H31) 事業の課題	R 2 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
こども家庭	④放課後児童クラブ運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・富岸放課後児童クラブ 39 名 ・常盤放課後児童クラブ 20 名 ・若草放課後児童クラブ 18 名 ・青葉放課後児童クラブ 18 名 ・幌別西放課後児童クラブ 21 名 ・鷺別放課後児童クラブ 21 名 ・登別放課後児童クラブ 15 名 ・合計 152 名 ※授業のある日 (月～金曜日) ～放課後から 18 時 30 分まで 長期休業日 (土曜日を除く) ～8 時から 18 時 30 分まで 土曜日は 8 時～18 時まで	じ、児童に適切な遊びと生活を与えられる場となるよう努めていく。		
こども育成	⑤父親の育児参加の支援 (育児の指導、育児休暇の保障)	中央及び登別子育て支援センターにて、日頃仕事で忙しい父親を対象に育児指導等を実施 参加人数：142 人	特になし	令和元年度と同様に事業を進める。	
こども家庭	⑥児童館、放課後児童クラブの時間延長	放課後児童クラブの開設時間 (月曜日から金曜日) を 18 時 30 分までとした 30 分の延長について、当該年度も継続して実施した。	保護者の就労支援の面から、引き続き継続して実施していくことが必要である。	令和元年度と同様に事業を進める。	
市民サービス	⑦育休等推進の働きかけの継続	広報のぼりべつ 11 月号に「小特集」による周知を行った。	広報への掲載内容量には限りがあるが、毎年事例を変えて情報提供していく。	引き続き同様に事業を進める。	
こども育成		『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ、窓口・広報への掲載やパンフレット等で周知。	育児休業推進のため、引き続き、周知に努めることが必要である。	令和元年度と同様に事業を進める。	
商工労政		国や北海道、関係機関等が発行したパンフレットを公共施設等に設置するとともに、周知メール等により各団体及び事業所への情報提供を行った。	各団体及び事業所等の育児休業制度の理解促進が必要である。	引き続き情報提供を行い、育休等推進の働きかけを実施し、理解促進を図る。	

担当グループ	主要事業	R元年度（H31）事業実績（内容・成果）	R元年度（H31）事業の課題	R2年度事業計画（目標値）	その他特記事項
市民サービス	⑧ワーク・ライフ・バランスの考え方について、様々な職種、世代、地域へ女性活躍推進法に基づく多様な視点からの広報・啓発活動	IV-2-(2)-⑦に記載			
こども育成		『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ、窓口・広報への掲載やパンフレット等で周知。	育児休業推進のため、引き続き、周知に努めることが必要である。	令和元年度と同様に事業を進める。	
こども家庭		『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ、窓口・広報への掲載やパンフレット等で周知。	育児休業推進のため、引き続き、周知に努めることが必要である。	令和元年度と同様に事業を進める。	
商工労政		III-2-(2)-①に記載			
こども育成	⑨仕事と生活との両立を支援するための制度の定着・利用ができる環境の整備に向けた情報提供	『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ、窓口・広報への掲載やパンフレット等で周知。	育児休業推進のため、引き続き、周知に努めることが必要である。	令和元年度と同様に事業を進める。	
こども家庭		『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ、窓口・広報への掲載やパンフレット等で周知。	育児休業推進のため、引き続き、周知に努めることが必要である。	令和元年度と同様に事業を進める。	
土木・公園	⑩都市公園施設長寿命化事業	都市公園遊戯施設改築 3公園	特になし	都市公園遊戯施設改築 2公園	

担当グループ	主要事業	R 元年度 (H31) 事業実績 (内容・成果)	R 元年度 (H31) 事業の課題	R 2 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
こども育成	①登別市子ども・子育て支援事業計画 (平成 27 年度～令和元年度)	『登別市子ども・子育て支援事業計画』の中間見直しを行った結果、提供体制が整っていることから、平成 30 年度以降の見直しは行わないこととした。	各施策の実施について、必要に応じて、改善・見直しを行うとともに、教育・保育の量が大きく乖離しているかどうか、確認が必要である。	令和元年度に第 2 期登別市子ども・子育て支援事業計画を策定したことから、同計画に基づき適切な教育・保育の量を確保する。	
こども家庭		上記に同じ	上記に同じ	上記に同じ	
(3) 子育てに関する相談支援体制の整備					
こども育成	①子育て支援センター運営費	実施場所：中央子育て支援センター、鷲別子育て支援センター及び登別子育て支援センター 育児相談：137 人 子育て講座：620 人		2,088 人回/月 (1 月あたりの利用回数) ※第 2 期登別市子ども・子育て支援事業計画における数値	
こども家庭	②家庭児童相談室、母子自立支援員経費	・ひとり親家庭や寡婦からの相談等及び自立に必要な指導の実施 ・母子・父子自立支援員兼家庭相談員 1 名配置 ・相談件数 188 件	他の関係機関との連携を深めるとともに、より多くのひとり親家庭への有益な情報提供等を行うため、引き続き周知に努めることが必要である。	令和元年度と同様に事業を進める。	
(4) 児童虐待等の防止対策の充実					
市民サービス	①情報共有体制の強化 (児童虐待等の防止策)	市民相談等で児童虐待が疑われる場合は、関係部署と情報共有し連携を図った。	特になし	引き続き関係部署との連携を図っていく。	
社会福祉		要保護児童対策地域協議会実務者会議に参加し、関係機関との情報共有及び連携体制の構築を図った。	虐待の未然防止に向けて、情報収集を迅速化するための手法を検討する必要がある。	虐待の兆候を見逃さないよう、関係機関と連携して、虐待リスクのある世帯に関する情報の収集及び共有を推進する。	

担当グループ	主要事業	R 元年度 (H31) 事業実績 (内容・成果)	R 元年度 (H31) 事業の課題	R 2 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
こども家庭	①情報共有体制の強化 (児童虐待等の防止策)	①業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図った。 ②児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応の取組の推進に向けて、こども家庭グループとの情報共有、支援協力のため随時ケース会議を開催した。 令和元年度実績：年 29 回実施 ③令和元年度要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催し、関係機関との情報共有や今後の支援の在り方について協議した。 令和元年度実績：年 1 回実施	個別の事案、ケースの多様化に伴い、参加する関係機関の拡充を検討する必要がある。 ケース会議、実務者会議の検討事項及び内容、回数について、より適切な形を模索していく必要がある。	令和元年度と同様に事業を進める。	
健康推進		こども育成グループと 2 か月に 1 回定期的に連絡会を開催するほか、必要に応じて随時連携を図り必要な支援につなげた。	特になし	令和元年度と同様に事業を進める。	
学校教育		業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図り、虐待等の防止の体制づくり強化に努めた。	特になし	令和元年度と同様の内容で事業を進める	
市民サービス	② 早期発見・早期対応への取組みの推進 (児童虐待等の防止策)	市民相談等で児童虐待が疑われる場合は、関係部署と情報共有し連携を図った。	特になし	引き続き関係部署との連携を図っていく。	
社会福祉		児童虐待を発見した場合は関係機関に連絡して早期の安全確保に努めた。 また、保護者等に対しても、子育ての悩みを相談できる機関の連絡先を伝えるなど、未然防止に向けた早期対応を実施した。	児童虐待ケースの多様化に伴い、関係機関の拡充を検討する必要がある。	令和元年度の対応を継続することを基本としながら、関係機関と連携をより深められるよう、連絡調整の頻度を増やして支援を行っていく。	

担当グループ	主要事業	R 元年度 (H31) 事業実績 (内容・成果)	R 元年度 (H31) 事業の課題	R 2 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
こども家庭	② 早期発見・早期対応への取組みの推進 (児童虐待等の防止策)	①業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図り迅速な対応を図った(要保護児童と子育て援助家庭情報:関係機関からの相談及び通報)。 ②児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応の取組の推進に向けて、こども家庭グループとの情報共有、支援協力のため随時ケース会議を開催した。 令和元年度実績:年 29 回実施 ③令和元年度要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催し、関係機関との情報共有や今後の支援の在り方について協議した。 令和元年度実績:年 1 回実施	個別の事案、ケースの多様化に伴い、参加する関係機関の拡充を検討する必要がある。 ケース会議、実務者会議の検討事項及び内容、回数について、より適切な形を模索していく必要がある。	令和元年度と同様に事業を進める。	
健康推進		母子健康手帳交付時に、妊婦全員にアンケート調査を行い、生活基盤の弱い世帯や育児不安の強い妊婦等を把握し、子育て期まで継続した支援につなげている。	特になし	令和元年度と同様に事業を進める。	
学校教育		児童の学校及び家庭での生活の変化を見逃さず、虐待等の早期発見に努めた。	特になし	令和元年度と同様の内容で事業を進める。	
健康推進	③はつらつママリフレッシュ講座	子育て中の若い母親の健康づくり、生活習慣病予防に向けた運動習慣の習得を目的として、託児付きの運動講座を年 4 クール(1クール 10 日間)実施し、39 人が参加。 事後フォローの場として、健康講演会を年 1 回実施し、18 人が参加。 健康づくりに加えて、育児ストレスを発散できたとの評価を得ている。	申込者数が減少傾向にあるほか、参加者の多くが非肥満者で生活習慣病のリスクが低い層であるため、事業全体の見直しが必要である。	本事業については、令和元年度をもって廃止し、令和 2 年度からは子育て中の母親に限定した本講座の事業内容を見直し、市全体の生活習慣病対策としての「からだスッキリ運動教室」を新規事業として実施する。	

担当グループ	主要事業	R元年度（H31）事業実績（内容・成果）	R元年度（H31）事業の課題	R2年度事業計画（目標値）	その他特記事項
図書館	④関連図書の収集と図書情報の提供	児童虐待関連書 80冊 (2020.05.22 現在)	アーニス分館にコーナーがあることの周知が十分でなかった。	引き続き関連図書の収集と図書情報の提供、及び市民への周知に努める。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント					
	2-(4)-① 2-(4)-②	・児童虐待の背景にはDVが潜んでいることが多いと思うので、情報共有を今後も連携して進めていただきたいです。			

令和元年度（平成31年度）男女共同参画事業報告書

計画の推進体制

担当グループ	主要事業	R元年度（H31）事業実績（内容・成果）	R元年度（H31）事業の課題	R2年度事業計画（目標値）	その他特記事項
1. 市における推進体制の整備					
市民サービス	①登別市男女共同参画推進本部会議開催	・登別市男女共同参画基本計画（第2次）第2次実施計画（平成28年度～平成30年度）の平成30年度事業の報告について第1回登別市男女共同参画推進本部会議を開催した。 令和元年9月30日	特になし	登別市男女共同参画推進本部会議へ、令和元年度男女共同参画事業の進捗状況について報告する。	
	②登別市男女共同参画推進庁内連絡会議開催	実績なし	特になし	未定	
市民サービス	③職員研修の実施	「DVに関する相談業務等職員研修会」を令和元年5月15日開催した。 NPO法人ウエメンズネット・マサカーネ理事佐々木博美氏を講師にDV被害者の支援方法や窓口及び相談業務についての対応を学んだ。参加人数名14名。	相談者が窓口へ来庁時には、DVの自覚がない方もいるので、傾聴し相談内容の把握に努める。また、研修は人事異動後の早い時期に開催をするよう努める。	令和2年5月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から収束するまで延期とした。	
人事グループ		令和元年5月15日 DVに関する相談業務等職員研修会	特になし	未定	

担当グループ	主要事業	R 元年度 (H31) 事業実績 (内容・成果)	R 元年度 (H31) 事業の課題	R 2 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
市民サービス	④各種研修会や講演会への参加	<p>①令和元年度女性相談関係職員研修会「女性相談に役立つ法知識」 令和元年 11 月 1 日 札幌市 職員 1 名出席</p> <p>②令和元年度「DV 被害者の早期発見と対応」及び「若年層における交際相手からの暴力防止」に関する全道セミナー 令和元年 11 月 1 日 札幌市 職員 1 名出席</p> <p>③令和元年度「胆振管内配偶者暴力相談支援連絡調整会議」 内容：道立女性相談援助センター取組状況、児童虐待相談取扱状況、困難を伴う事例等など。 令和元年 12 月 10 日 室蘭市 職員 1 名出席</p> <p>④北海道 LGBT フォーラム 講演：「性的マイノリティの人権課題と最近の動向について」 パネルディスカッション：「全ての人が自分らしく生きる社会を目指して」 令和元年 12 月 17 日 札幌市 職員 2 名出席</p> <p>⑤令和元年度「発達・知的障がい等を持つ配偶者暴力被害者支援研修会」 内容：発達・知的障がい等を持つ DV 被害者への対応方法・グループワーク（研修の振り返り）」 令和 2 年 1 月 17 日 室蘭市 職員 1 名出席</p>	出張旅費が限られているため、研修会や講演会を厳選する必要がある。	相談等に役立てるため DV 関係の研修を優先して参加していく。	
	⑤職員による横断組織を活かす男女共同活動の推進	実績なし	男女共同参画事業の実績について、他グループを交えた意見交換会を行うことができなかった。	男女共同参画事業の実績について意見交換会を行う。	

担当グループ	主要事業	R 元年度 (H31) 事業実績 (内容・成果)	R 元年度 (H31) 事業の課題	R 2 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
	⑥庁内LANを使った情報提供 (国の施策・法律改正及び女性活躍推進法等の周知)	該当グループ等へは、メール等で情報提供を行った。	全庁的には、発信する機会が無かった。	該当グループのみに留めて置くのではなく、必要に応じて全庁的に情報提供を行う。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント					
	1-⑤	⑤職員による横断組織を活かす男女共同参画活動の推進をぜひ効果を上げて欲しいです。			
2. 市民による推進体制の整備					
市民サービス	①登別市男女共同参画社会づくり推進会議の開催	推進会議全体会議を6回開催した。 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、第6回会議は書面会議とした。	出席が叶わない団体があることから、次期の任期において構成団体の見直しが必要である。 午後6時30分からの会議のため委員の負担を軽減できるように効率よく進める必要がある。	登別市男女共同参画社会づくり推進会議と意見交換を図りながら第3次実施計画を推進していく。	
市民サービス	②登別市男女共同参画推進部会の開催	広報部会を3回、アンダンテ部会を2回、フォーラム部会を2回開催した。	推進会議の他に部会として参集することから、委員の負担を軽減できるように効率よく進める必要がある。	書面会議の利用や開催時間の短縮に取り組む。	
	③女性プラザ祭の参加促進	北海道立女性プラザが主催する「女性プラザ祭」に推進会議委員の参加希望者及び今年度より市民の市バス乗車が可能となったため広報紙で募集し参加した。 令和元年11月7日(木)札幌市 参加者10名(事務局含む)	参加者が市バスを利用できる最少人数のため、広く周知し参加を呼びかける必要がある。	引き続き推進会議委員や関係団体に周知し、広報で参加者を募集する。	

担当グループ	主要事業	R 元年度 (H31) 事業実績 (内容・成果)	R 元年度 (H31) 事業の課題	R 2 年度事業計画 (目標値)	その他特記事項
商工労政	④商工会議所との連携による企業等への情報提供	商工会議所への情報提供及びチラシ等の配布により会員企業への周知を実施。	特になし	引き続き商工会議所への情報提供及びチラシの配布・設置により会員企業への周知を図る。	
市民サービス	⑤のぼりべつ男女平等参画懇話会・プラタナス等との連携	各女性団体への情報提供に努めるとともに事業への支援を行った。(後援名義、共催、講師謝礼金(プラタナス)等)	毎年同じ内容の講演にならないように、工夫を図る必要がある。	引き続き男女共同参画の推進のため、連携して活動を行う。	